

第18回大阪女子サッカー選手権大会 兼

第35回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会大阪府予選要項

1. 目的 (一社)大阪府サッカー協会は、大阪府内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名称 第18回大阪女子サッカー選手権大会
兼 第35回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会大阪府予選
3. 主催 (一社)大阪府サッカー協会
4. 主管 (一社)大阪府サッカー協会 女子委員会
5. 協賛 株式会社 ミカサ
6. 期日 2013年 7月13日(土) 7月14日(日) 7月15日(祝月) 7月20日(土)
7. 会場 2013年 7月13日(土) 1回戦 J-GREEN堺 S8
7月14日(日) 2回戦 J-GREEN堺 S9
7月15日(祝月) 準決勝 J-GREEN堺 S9
7月20日(土) 3位決定戦 決勝戦 J-GREEN堺 S7
8. 参加資格:(1) チーム (公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟単独チームであること。但し、11人に満たない場合は、大会のエントリーはできない。
(2) 選手 ①上記のチームに大会参加申し込み締め切り日(2012年7月6日)までに登録された2001年(平成13年)4月1日以前に生まれた選手とする。小学生は出場できない。最大25名登録。
②(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
※ 但し、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申し込みすることはできない。
(3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(4) 移籍選手 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申し込みすることはできない。
(5) 選手証 試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は、試合に出場できない。
(6) シード 前回大会の上位4チームをシードする。
9. 競技方法 (1)ノックアウト方式で行う。(3位決定戦を行う)
10. 競技規定: 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1) 試合時間 : 1回戦・2回戦・準決勝戦 70分(前後半 35分)
3位決定戦・決勝戦80分(前後半 40分)
 - (2) ハーフタイムのインターバル : 1・2回戦・準決勝は原則10分(前半終了から後半開始まで)
3位決定・決勝は原則15分(前半終了から後半開始まで)
 - (3) 試合の勝者を決定する方法(前記(2)記載の時間内で勝敗が決しない場合):

1 回戦 2 回戦	ペナルティキック方式により次回戦進出チームを決定する。 PK方式に入る前のインターバル:1分
準決勝以降	20分(前後半各 10 分)の延長をおこないそれでも決しない場合は ペナルティキック方式により順位を決定する。 延長戦に入る前のインターバル:5分 PK方式に入る前のインターバル:1分

(4)各試合毎の登録選手数 : 18名まで(参加申込選手最大25名のうち)

(5)交代できる数 : 5名

(6)交代要員の数 : 7名

(7)ベンチに入ることができる人数 : 13名 (交代要員7名、役員6名)

(8)本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(9)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)大阪府サッカー協会女子委員会で決定する。

(10)テクニカルエリア:設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し、通訳を必要とする場合は2人までとする。

(11)アディショナルタイムの表示:実施する。

(12)装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(13)マッチコーディネーションミーティングを開催する。

・1、2回戦の第1試合は競技開始時間の45分前にピッチ内本部席付近で行う。

・準決勝戦、決勝戦の第一試合ならびに1、2回戦の第2試合以降は各試合競技開始時間の60分前にピッチ内本部席付近で行う。

・マッチコーディネーションミーティングにおいては、両チームのユニフォームの決定(現物あるいは写真を持参のこと。)および諸注意事項の説明等を行う。メンバー表はこの時に、3部提出する。

(14)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

(15)大会要項に規定されていない事項については、女子委員会において協議の上決定する。

(16)上位4チームは、第35回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会関西大会に出場できる権利を有することとする。(棄権は認めない)

11. 審判 大阪府サッカー協会審判委員会(主審・副審)及び有資格の帯同審判員(4審)とする。

12. 大会参加申込 大会エントリー表を2013年7月6日(土)まで e-メールで提出する。

(提出先) 金坂正廣 宛 メールアドレス masahiro.soccer@iris.eonet.ne.jp

13. 参加費用 1チーム 5,000円とする。2013年7月4日(木)までに下記へ振込むこと。

(振込先)

<p>三菱東京UFJ銀行 玉出支店 (普通)0119797 一般社団法人 大阪府サッカー協会 女子委員会 委員長 金坂 正廣</p>

※振込人の記入欄には、略称で結構ですので、大会略称とチーム名を記入してください。

例えば「皇后杯大阪・〇〇〇FC」

14. ユニフォーム 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (2) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦 30cm×横 30cm 位)に背番号を付け、判りやすくする事。
- (3) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

15. 試合球 ミカサ MC5-WRを使用する。

16. 表彰 優勝・準優勝・第3位・第4位チームに表彰状を授与する。

17. 傷害補償 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。なお、主管者は試合会場での応急処置のみを行うものとする。

18. 組合せ 別表のとおり

19. その他

- (1) 急な天候の変化への対応については、J-GREEN 堺の指示に従って女子委員会で決定し対応する。
- (2) 熱中症への予防を各チームで心がけること。
- (3) 試合のアップについては会場で指定された場所以外で行わないこと。
- (4) 大会期間中の負傷、及び事故の処置は全て当該チームが負うものとする。
- (5) 組合せ抽選会は、5月27日(月)(一社)大阪府サッカー協会女子委員会総会終了後に行う。

以上